伝寿暁筆『古今集』断簡及び関連資料の諸問題

―― 旧稿の修正をかねて ―

舟 見

哉

、本稿の目的

二、伝寿暁筆『古今集』断簡

断簡一葉を紹介し、伝寿暁筆とされる一連の断簡群の、主断簡一葉を紹介し、伝寿暁筆とされる一連の断簡群の、また、り上げた。その後、新たに確認し得たツレがあり、また、当該断簡群の筆跡に関して修正を要することも判明したの当該断簡群の筆跡に関して修正を要することも判明したの当該断簡と同筆であるとされている、伝寿暁筆『 古今集』の断簡を取り上げた。その後、新たに確認し得たツレがあり、また、当該断簡一葉を紹介し、伝寿暁筆とされる一連の断簡群の、主

ある。

別種の一群とに分けられる。本稿で取り上げるのは後者で川黎明会叢書 古筆手鑑編四』所収)と、それとは別筆である簡は、朱筆で注記を書き込んだ一葉(『集古帖』一一五(『徳津守寿暁(寿暁法師)を伝称筆者とする『古今集』の断

寿暁の伝は、従来からいわれるように、よくわからない。雄倉最末期・南北朝期・室町時代初期とは思われない(なお後述)。室町時代初期とは思われない(なお後述)の書写であり、室町時代初期と諸氏の見解が一

に書写者に関する諸問題について論じる。

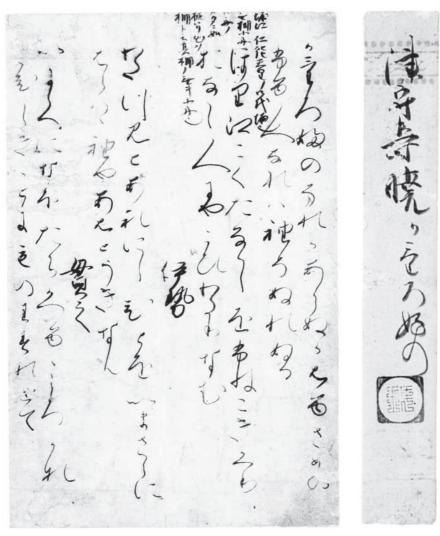
和歌事績は、『津守和歌集』(「津守家(摂津住吉神社世襲の社家)

彼の主な活動時期にあたると思われる。 累代の歌人の作品を、勅撰集から抜き出し、各集ごとにまとめた」 歌集』には「寿暁法師」として入集しているので、おおよ で一三○○年代前半が歌人として認知された時期であろ で一三○○年代前半が歌人として認知された時期であろ で、おおよ で、おおよ

葉を紹介しておく。【→図版A】葉、巻第十一~二十の十五葉である。ここでは個人蔵の一できる。内訳は、仮名序部分の二葉、巻第一~十の二十三で寿る。内訳は、仮名序部分の二葉、巻第一~十の二十三年を集成

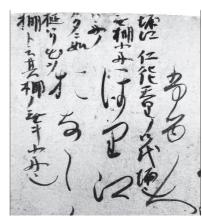
(書誌)

かけろふの」(朝倉茂入·初代)、裏面墨印「茂入道順」。(後述)。 紙質は斐紙と推定される。極札「津守寿壽暁センチほど下から書く。上欄の書き入れは本文と別筆二十・二~二十・八センチ程。作者名は和歌より九・八縦 二十三・八×横十五・二センチ。 和歌の字高は



[本紙] [極札]





[上欄勘物部分]

〔裏面〕

四十 一九九九』に詳述されており、 当該断簡群の特徴は、すでに川上[一九九八]・同 当該断簡群の本文系統は、 巻第一~十、巻第十一~二十ともに、定家本系統であ 葉を対象として改めて確認する。 新たな断簡を加えても、 旧 稿 でも論じたが、 やは

種類に分類できる。 紙面余白や行間に書き入れられている注記は、 以下の三 るとみてよい。

そうく法師」の下部に、本文と同筆で「承均」とある(久 ["]古今集』にある勘物である。例えば、巻第二·七五番作者 第一は、本文と同筆で書き込まれている、定家本系統 0

当該断簡群の本文系統が定家本系統であることとも符合す 本にあった勘物を、本文書写と同時に写したものである。 筆跡は本文と同筆であるので、当該断簡群の書写者が、親 帖による)。これも定家本系統に特有の、定家の勘物である。 下部に、本文と同筆で「一説 チヤウ、用之。 定家による勘物である。巻第十三・六四〇番作者「寵」の 曽神昇 [一九九五] 第一二五図)。これは定家本系統に特有の、 ク」とある(諫早家崇史蔵手鑑所収断簡。 東京国立博物館写真 一説 ウツ

第二は、 漢字・平仮名を用いて転記されている。 清輔本古今集の勘物である。 清輔本古今集の勘 例えば、 Ш

など。これらは本文と同筆である。 さくら」、「三首、目六云因香内侍、従四下、貞観寛平人」さくら」、「三首、目六云因香内侍、従四下、貞観寛平人の書館加賀文庫蔵『古名筆帖』所収断簡にある「或本まへの書館加賀文庫蔵『古名筆帖』所収断簡にある、『大和物語』を引用上 [一九九八]掲載の断簡Cにある、『大和物語』を引用上

方が一 歌の詞 簡と、 に、 考えるほかない。 勘物のある都立中央図書館加賀文庫蔵 うど勘物のある断簡と、ない断簡にわたっている。 本文の重複する部分が二カ所ある。しかもその重複は、 さらに、旧稿の注2で触れたように、上冊相当の断簡には、 入りがあるが、それを考慮しても、 清輔本古今集の勘物は、 てしかるべき部分に勘物のない 定すると上冊に相当) あったと想定すると下冊に相当)の断簡には全く存在しない。 この清輔本古今集の勘物は、巻第十一~二十(二冊本で 無い。一方、仮名序と巻第一~十(二冊本であったと想 同筆で書写された二種類の 方の模写ではない。 書が重複してい 勘物のない『古筆切影印解説』一二六図は、 書写者は、 の断簡には、 る。 校訂年によって諸本間に相違や出 両者の筆跡は同筆と認めら 行取りや字配りは一致せず、 一方には清輔本古今集の勘物 断簡とが、 勘物がある断簡と、 『古今集』が存在したと 有ってしかるべき個 『古名筆帖 混在している。 一所収断 例えば、 八〇番 れる 有っ 所

写本と、転記した写本という、二種があったということで非転記の選択がなされたのではなく、一切転記しなかったえると、清輔本古今集の勘物は、歌によって任意に転記/

ある。

関する長文の片仮名の勘物などである。 (『古筆手鑑大成 勢物語』を引用した片仮名の勘物、 を用いて転記されている。例えば、本稿で図版を示した個 宜上「内閣注」と略称)と重なる勘物である。 人蔵断簡の上欄や、『古筆切影印解説』一二八図にある 第三は、い わゆる「内閣文庫本古今和歌集注」の 第十五巻』)にある巻第十九巻頭 島根·美保神社蔵手鑑 漢字・片仮名 短歌」に 注 文 一便 (便

所収 る可 第一 とを比較すると、同筆とは認めがたい。川上[一九九八] 本文とは別筆であり、清輔本古今集の勘物とも別筆である、、この勘物の筆跡について、改めて子細に検討した結果、 考えるときは、 文とも清輔本勘物とも別筆であるから、 の注72にいう「別筆と思われなくもない」、『古筆切研 切影印解説』一二八図の内閣注 と判断するに至った。例えば、 能性が高い」という指摘に同意する。 集』三七の 断簡の清輔本勘物 この勘物が依拠した内閣注の成立や性格 解説 (小林強担当) の「本文とは異筆であ 「従四下、貞観寛平人」と、『古筆 先に引用した『古名筆帖 「正四位下、寛平ノ比人也」 本文の書写年代を この勘物は、

を転記し、

もう一方には転記しなかったのである。

い換

財力財

(三○八頁)も誤りとなる。(三○八頁)も誤りとなる。(三○八頁)も誤りとなる。これと連動して、「伝寿暁筆切のとの記述は誤りとなる。これと連動して、「伝寿暁筆切のとの記述は誤りとなる。これと連動して、「伝寿暁筆切のとの記述は誤りとなる。

は、旧稿で示した仮説が認められるならば次のようになる。後者については幾らか説明を要する。内閣注の成立過程

2 師成親王は、1に直接、細字で当流の説などを書き込1 正親町三条実継の真筆である『古今集』があった。

んだ。時期は不明

2を転写した。
2を転写した。
の永三十年(一四二三)、師成親王は注記ともども、

法輪三条公敦は3にある書き入れ注記のみを抽出し、注文明十三年(一四八一)、大内政弘の依頼をうけ、轉

釈書のかたちに整形した。

4

「一九九八」は「下冊の書入を別筆と認めたとしても、本期とほぼ同時期」の勘物であるとは認められない。川上からない。しかし、いずれであっても、「内閣注の成立時暁筆断簡の勘物が依拠したものが、右の2か3か4かも分せの段階を「成立時期」とみるかも問題であるが、伝寿どの段階を「成立時期」とみるかも問題であるが、伝寿

じざるを得ない」と疑問視しているが、後者の見立てが妥筆切研究 第一集』は「川上氏の判断には一抹の不安を感行よりさほど下るものとは思えず」とも指摘しており、『古『『『『『『』』』

当であろう。

勘物は、 物と、 巻第十一~二十(二冊本であったと想定すると下冊に相当)に 物の長さを問わず、有ってしかるべき個所に、無い。一方、 たと想定すると上冊に相当) 注を摘出できるとの推測は、むしろ補強されると考える。 いは修正されない。伝寿暁筆断簡にある内閣注と重なる勘 さて、 なお、この修正によっても、 内閣注とを比較することで、 内閣注と重なる勘物には、まだ問題がある。この 伝寿暁筆断簡のうち、巻第一~十(二冊本であっ の断簡には全く存在しない。勘 旧稿で示した成立過 師成の関与しない後人 程じた

遣也。 は、 である。これらが断簡には は、 後者の断簡にあることが期待される内閣注と重なる勘物 應義塾大学図書館蔵小津家古筆切聚影』 番詞書「或注、近院大将当純卿卒後、 アセンター蔵小津家旧蔵断簡 (六三八歌本文~六四〇番作者) 0) 13 ない下冊相当の断簡とは、 断簡とが、 勘物がある断簡と、 八四三番詞書「友則一男、 歌は七条中宮御歌也。 混在している。 有ってしかるべき部分に勘物の ٤ 有ってしかるべき部分に勘物 ~ (朱合点)山てら、山崎宝寺。 諫早家崇史蔵手鑑所収 (八四三詞書~八四四作者。 加賀守紀有季」と、八四四 慶應義塾大学三田 所収) 娘九条内侍がもとへ の二葉であ 「メディ 0) 断簡 慶 な

次の そこで清輔本勘物の有無を踏まえて整理すると、現存する 伝寿暁筆断簡は、 て見たように、 内閣注との関係も、 四種に分けられる 上冊と下冊では違いがあると予想される。 すべて同筆ながら、 清輔本古今集の勘物との関係にお 勘物の有無によって

実見したところ、擦り消し跡なども確認できなかった。

切転記されていない。

後者を

よりも、

やや低い傾向にはある。

— 23 —

上冊相当 上 冊相当 ·冊相当 冊相当 断簡 断簡 断簡 断 簡 d b a 清輔本勘物がない 清輔本勘物がない 清輔本勘物がない 清輔本勘物 がある 内閣注がない 内閣注がある 内閣注 内 閣注 がない が ない

> 早家崇史蔵手鑑所収断簡・慶應義塾大学三田メディアセンター蔵 と作者名を書き出す位置を見比べると、 正確な法量・字高がわからないが、 測される。すべての断簡を実見できていないため、 が同じ『古今集』から切り出されたツレではないか、 小津家旧蔵断簡) していたと考えてよい。そうすると、右のa~dを組み合 同筆で書写された、 冊相当の断簡には本文の重複があったので、先述の通り、 わせるならば、b(『古筆切影印解説』一二六図など)とd 下 冊相当の断簡には、 が本来はセットなのではないか、 上下冊揃いの『古今集』が二種類存在 本文の重複する部分はないが、 図版類を使って、 bとdは、 紙質と b a と推 詞書 上

ところではある。 冊相当部分に限られ、この事実との符合は、やや気になる 下別筆の取り合わせ本であり、 然であるし、零本を使ったとする推測も無理があろう。た を転記し、下冊にのみ内閣注を転記するという行為は不自 にあたる断簡(及びいずれにも該当しない断 ではaとcはツレとみるべきか。 旧稿で整理したように、 aとcがツレ 公敦筆として残る個所は下 内閣注は現存本じたい か否かについては、 上冊にのみ清輔 簡) がさらに多 a 本勘 が上

く確認できた段階で改めて検討したい。

(三) 保育である『顕注密勘』の断簡について なること、(二) 現存する断簡はすべて同筆であるごと、 (三) 伝寿暁筆『古今集』断簡の書写者は『古今集』を複 なら、 (三) 伝寿暁筆『古今集』断簡の書写者は『古今集』を複 (三) 伝寿暁筆『古今集』断簡の書写者は『古今集』を複 (三) 伝寿・ (三) に方・

三、伝寿暁筆『顕注密勘』断簡とその周辺

現在紹介されている断簡は以下の通りである。とする『顕注密勘』断簡があることは、指摘されて久しい。伝寿暁筆『古今集』断簡と同筆である、寿暁を伝称筆者

手鑑四』六九(『名家古筆手鑑集』所収)を除く五②海野[一九九九]…①の紹介したもののうち『古筆①川上[一九九八]…注65に六葉を集成

二○○○)…一葉を紹介 ③『古筆切研究 第一集』(解説は小林強。思文閣出版:

葉について詳述

④日比野 [二〇一一] …二葉を紹介

弥井書店、二〇一二)…一葉を紹介 ⑤『日本の書と紙 古筆手鑑『かたばみ帖』の世界』(三

⑦小島[二〇一三]…成城大学所蔵古筆手鑑『もゝち⑥久保木[二〇一三]…歳見大学図書館蔵の十一葉を紹介のサー章に「二〇一三」…鶴見大学図書館蔵の十一葉をのす書店「二〇一二」…書を終え

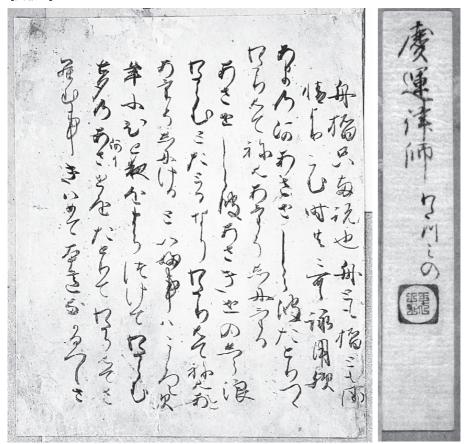
どり』所収の一葉を紹介

葉存することが判明したので報告する。また、実践女子大学文芸資料研究所蔵手鑑『筆林』にも一葉を確認しえた(東大史料編纂所所蔵写真帳による)。さらににも、巻第一・春歌上・十八番歌の顕注部分に相当する一以上の二十三葉に加え、伏見宮家旧蔵手鑑『筆林翠露』以上の二十三葉に加え、伏見宮家旧蔵手鑑『筆林翠露』

れているものがそれである。書誌は以下の通り。【→図版B】み紹介されている。四六番の「歌書〈古今注か〉」と記さは、すでに「(調査報告 七十四) 文芸資料研究所蔵手鑑は、すでた「(調査報告 七十四) 文芸資料研究所蔵手鑑実践女子大学文芸資料研究所蔵手鑑『筆林』所収の断簡実践女子大学文芸資料研究所蔵手鑑『筆林』所収の断簡

〈書誌〉

和歌より約〇·五センチ下部から書く。密勘部分の字センチ前後。顕注部分の字高は、十三·五センチ前後、縦十六·一×横十三·四センチ。和歌の字高は十四·〇



[本紙] [極札]

高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ下高は、十二・五センチ前後、和歌より約一・五センチ

定家と六条藤家の学説を伝える『顕注密勘』と『僻案抄 うことは、この人物は、『古今集』を少なくとも二回書写し、 注密勘』断簡とも同筆と推定される。いずれもが同筆とい 指摘する通り、 介された四半切一葉で、この筆跡は、 案抄』の断簡 [二〇〇一] および『平成新集古筆資料集 ところで、寿暁を伝称筆者とする断簡として、定家著 Ę 寿暁筆 一葉のみだが報告されている。 『古今集』断簡とも、 海野 [100] 第二集』に紹 伝寿暁筆 海 が 野

> いえよう。 頃に、旺盛な歌書の書写活動を行なった、興味深い人物とをも写していることになる。推定書写年代である南北朝期

筆手鑑 写すことは自然であり、 うに、 に関する言説と寿暁との結びつきを示唆する資料として、 に寿暁の真筆であるとも思えてくるが、如何であろうか。 合わせれば、一連の寿暁を伝称筆者とする断簡群は、 うえに能書家として知られているわけでもないことを考え われた歌合と推定される。津守一族の歌合を、 記から、 歌合」と推測され、「神主従四位下摂津宿祢国冬」との位 守国兼と津守国冬であるので、津守の「一族間で催された 該断簡の筆跡は、ここまで見てきた『古今集』『顕注密勘』 可能性を示唆するかもしれない資料がある。それは、『古 いため、わからない。ただし、これらが寿暁の真筆である どおり津守寿暁 「僻案抄』と同筆であると判断できる。解説が指摘するよ 九九九)の二〇二「伝津守寿暁筆 さらに推測を重ねることになるが、『古今集』や『古今集』 『古今集』『顕注密勘』『僻案抄』を写した人物が、 当該断簡の書写内容は未詳歌合であるが、詠者は津 国冬が摂津守となる正和元年(二三一二)頃に行 宮内庁書陵部蔵』(古筆手鑑叢刊1、貴重本刊行会、 (寿暁法師) その人か否か、真筆資料がな 寿暁が歌人としてマイナーである 歌合切」である。当 津守寿暁が 伝称

江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 江戸時代中期頃の書写)。 に蔵される、「古今和歌集抄」との外題をもつ できない。京都大学附属図書 できない。京都大学附属図書 できない。京都大学附属図書 できない。京都大学附属図書 できない。京都大学附属図書

康永元年十月廿六日

年十月廿六日 定本判

のある「津守寿暁(寿暁法師)」と、康永元年以前に『古案抄』を、推定書写年代である南北朝期頃に写した可能性取り上げてきた寿暁ではないか。『古今集』『顕注密勘』『僻京相伝されたものだという。この「寿暁房」とは、本稿でら相伝されたものだという。この「寿暁房」とは、本稿である。「本然房」(未勘)から『古康永元年(二三四二)、某は「本然房」(未勘)から『古

〕鎌ら、重なるようこ思つれる。今集』に関する言説を相伝した「寿暁房」は、時代も、

あ

り様も、重なるように思われる。

集注釈書伝本書目』(勉誠出版、二〇〇七)が指摘するように、仮名による読みを傍記す)と入集歌数を示す。これは『古今次いで、「作者百廿四人」と題して、位階別に作者名(片版名による読みを傍記す)と入集歌数を示す。これは『古今世五首此外短歌詞物名以下序/并哥有之考也」(「/」は改行)世五首此外短歌詞物名以下序/并哥有之考也」(「/」は改行)世五首此外短歌詞物名以下序/并哥有之考也」(「/」は改行)

接点が見出せることも、本稿で取り上げてきた「津守寿暁説かどうかは分からないが、清輔本系統の『古今集』とのこの目録が「寿暁房」から「本然房」へと相伝されてきた清輔本系統の『古今集』巻末にある「作者目録」と似通う。集注釈電化ス電上』(発電上片 こくご) オギガス・ジャ

の共有を目的として、ここに示しておく。経たうえで改めて考察したいと思うが、寿暁に関する情報以上の点は、「康永元年奥書本古今和歌集抄」の精査を

〔寿暁法師〕」の姿と通じる。

四、結語

注密勘』の断簡、『僻案抄』の断簡は、同筆とみて誤らない。本稿で取りあげた、定家本系統の『古今集』の断簡、『顕

注目しておきたい。 注目しておきたい。 注目しておきたい。 注目しておきたい。 注目しておきたい。

注

- なお宝島寺蔵手鑑にも一葉あるとの由だが未勘)。に示す(古書店の目録類に掲載されているものは省略。(1) 川上 [一九九八]・小林 [二○○○] に未掲載の断簡を左
- 鶴見大学図書館蔵手鑑 一葉 …久保木 [二〇一三]
- · 出光美術館蔵手鑑『墨寶』一葉 ···別府[二〇一五] · 出光美術館蔵手鑑『濱千鳥』一葉 ···別府[二〇〇八]

- 個人蔵手鑑 一葉
- 国文学研究資料館蔵手鑑〔九九·一三六〕一葉
- 個人蔵マクリ 一葉 …図版 ^
- …伝津守国冬筆。『古筆切影印解説』第一二七図と虫梅沢記念館蔵『あけぼの』下(『古筆手鑑大成』第七巻)
- 損が連続するためツレと認定できる
- 泉屋博古館蔵手鑑(『泉屋博古 日本書跡』) 一葉

島根美保神社蔵手鑑(『古筆手鑑大成』第十五巻)一葉

刻されていないが、内閣文庫本を実見し、補う。(伝冬良作)』(笠間書院、一九九八)には当該注文が翻(2)『古今集古注釈集成 浄弁注 内閣文庫本古今和歌集注

【引用参考文献】

- 代中世文学研究論集』二・海野圭介[一九九九]「『顕注密勘』古筆資料の検討」『古
- 研究論集』三 同 [二〇〇一] 「『僻案抄』 古筆資料の検討」 『古代中世文学
- 論集』三二(『六条藤家歌学の研究』には未収録)川上新一郎[一九九八]「清輔本古今集考 補遺」『斯道文庫
- (初出は「清輔本古今集考(下)」『斯道文庫論集』二七、同[一九九九]『六条藤家歌学の研究』(汲古書院)第二章

九九三

- ・ 久曽神昇[一九九五]『古筆切影印解説 久曽神コレクショ
- (『鶴見大学創立五○周年・鶴見大学短期大学部創立60周年久保木秀夫 [二○一三] 「風格の古筆手鑑 深奥なる古筆切」
- ・ 小島孝之 [二〇一三]「成城大学所蔵古筆手鑑『もゝちどり』記念 第一三五回鶴見大学図書館貴重書展』)
- 概要」(『成城國文學論集』三五)
- 筆学大成』未所収の主要伝称筆者関係の古今集切一覧稿」小林強[二〇〇〇]「『古筆学大成』4巻及び5巻関係・『古

日比野浩信 [二〇一一]「『顕注密勘』古筆切管見」(『典籍

(『自讃歌注研究会会誌』八)

と史料』思文閣出版

- 別府節子 [二〇〇八] 「出光美術館蔵 古筆手鑑『濱千鳥]
- 同[二〇一五] 「出光美術館蔵 古筆手鑑『墨寶』について」

について」『出光美術館研究紀要』(14

- 旧稿[二〇一五]「内閣文庫古今和歌集注の伝本・奥書・成『出光美術館研究紀要』 21
- 立」『国語国文』八四―五

究課題番号 20K21965)に基づく研究成果の一部である。研究費助成事業・二〇二〇年度研究活動スタート支援(研

(ふなみ かずや・実践女子大学准教授)

付 記

にあつく御礼申し上げます。本稿は日本学術振興会・科学資料の閲覧をご快諾くださいました御所蔵者および機関